

西小松川町、東小松川一・二丁目地区

まちづくりニュース

第4号 令和2年12月発行

まちづくり協議会で 活発に議論が行われています！

本年6月に設立した西小松川町、東小松川一・二丁目地区まちづくり協議会は、9月と11月に第2回と第3回を開催しました。

第2回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2日間に分けて開催しました。9月29日は東小松川一・二丁目地区、9月30日は西小松川町地区の会員を対象に、まちの良い点や課題等について、地図や模造紙を用いて自由に意見交換を行いました。

第3回は、11月12日に松江小学校の体育館にて開催しました。第2回は地区を分けて実施していることから、改めて全体の意見を共有し、さらに意見交換を行いました。



第2回（9/29）の様子



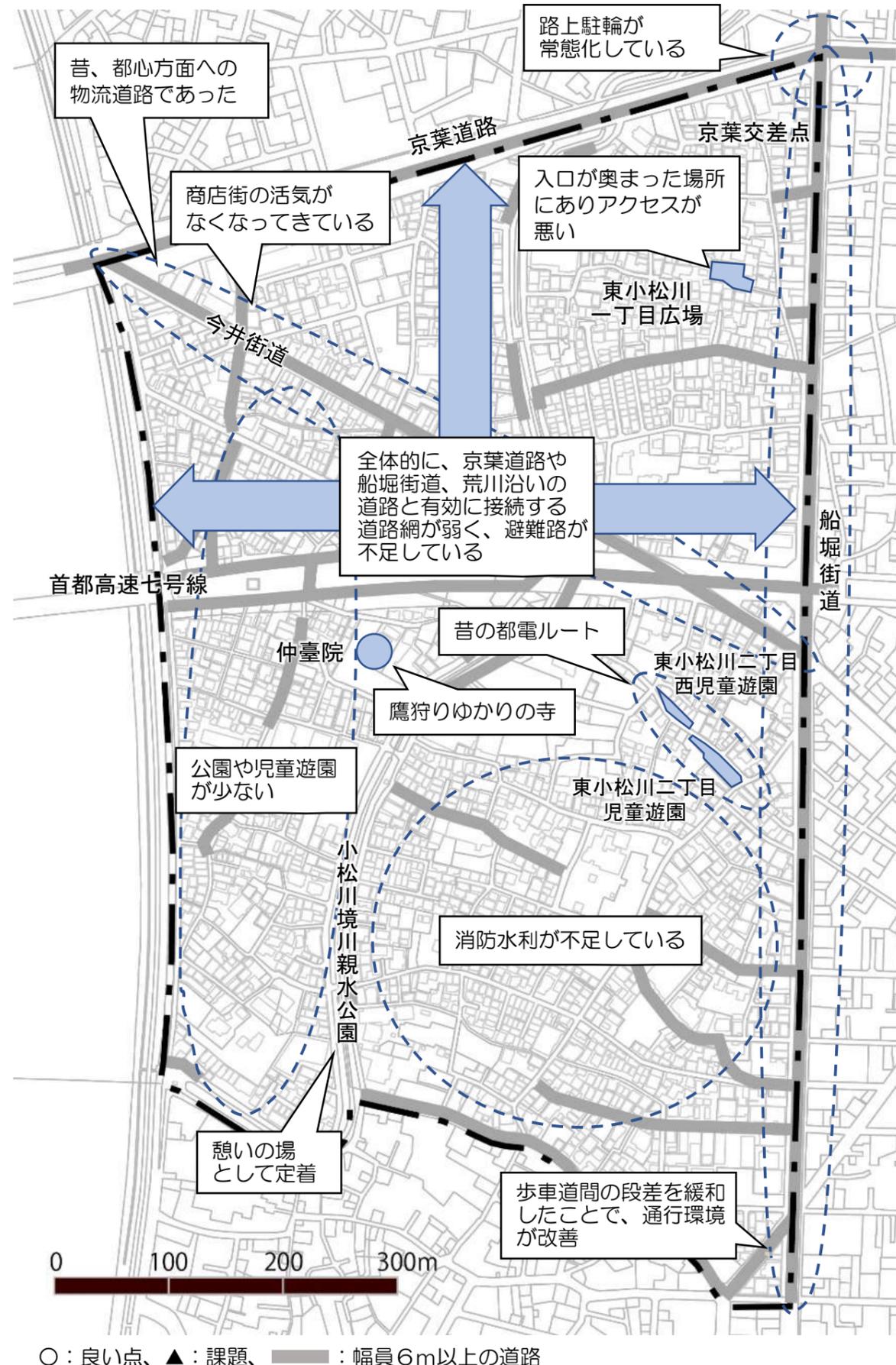
第2回（9/30）の様子



第3回（11/12）の様子

協議会で出された「まちの良いところ・まちの課題」

歴史性	<ul style="list-style-type: none"> ○江戸時代からのまち。水産物を河川（現在の親水公園）で、農産物は現在の狭い路地で運んでいた。 ○昔、今井街道(旧行徳街道)は、都心方面への物流道路であった。 ○仲臺院は鷹狩りゆかりの寺である。将軍様が鷹狩りに来て座った臼がある。 ○東小松川二丁目児童遊園・東小松川二丁目西児童遊園付近は、昔の都電ルートである。
居住環境	<ul style="list-style-type: none"> ○地形が平坦で移動しやすく、静かで落ち着いた住みやすい住宅地が形成されている。 ○新築物件には若い世代が移り住んでいる。 ▲塀の上に植木鉢があり危険である。 ▲街区によっては敷地が細分化され、建物の密集や老朽化が顕著である。 ▲突出した高い建物や、色とりどりの建物など、景観や住環境を阻害する建物は当地区にそぐわない。 ▲高齢化の進行により空き家が増える恐れがある。
コミュニティ・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ○顔なじみの住民が暮らし続けているまちであり、良好なコミュニティが形成されている。 ○街路灯により暗がり改善された。 ▲空き巣や声掛け、自転車の盗難などが起きている。 ▲西小松川町や親水公園に防犯カメラを設置して欲しいが、それだけでは防犯の効力は行き届かない。
活性化	<ul style="list-style-type: none"> ▲身近な店舗が不足している。 ▲今井街道沿道の商店街の活気がなくなってきている。



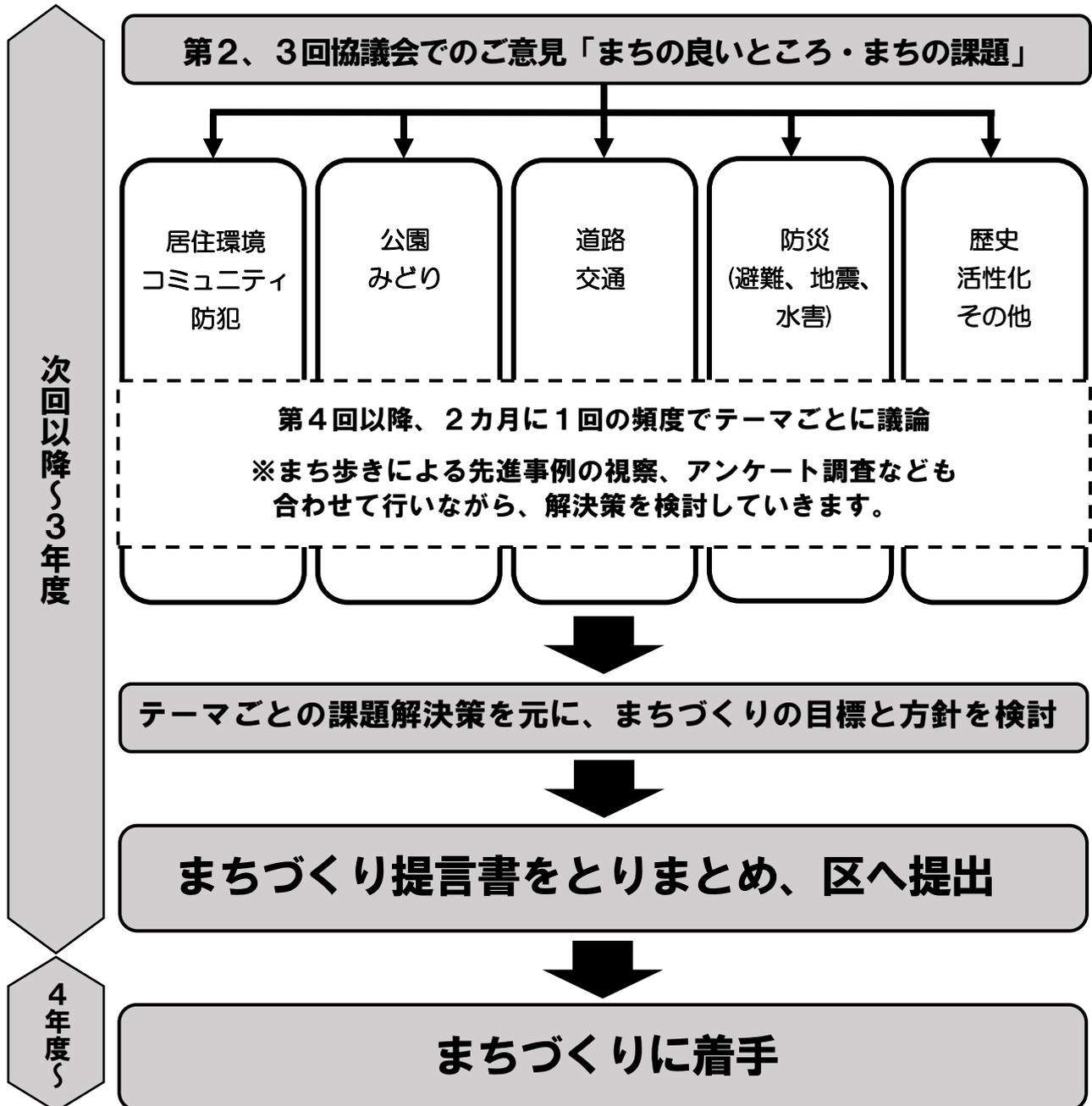
○: 良い点、▲: 課題、〃: 幅員6m以上の道路

公園・みどり	<ul style="list-style-type: none"> ○水やみどりを身近に感じられる住環境が形成されている。 ○親水公園は憩いの場として定着し、子供からお年寄りまで利用頻度が高い。 ▲公園の数は多いが、利用状況の偏在が見られる。また、親水公園より西側は公園や児童遊園が少ない。 ▲東小松川一丁目広場など、入口が奥まった場所にありアクセスが悪い公園がある。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○船堀街道は歩車道間の段差が緩和され、歩行者や自転車の通行環境が改善された。 ▲狭く、屈曲している道路が多く、消防車や救急車が円滑に進入できない恐れがある。 ▲行き止まり道路が災害時に閉塞する恐れがある。 ▲京葉道路や荒川沿いの道路と有効に接続する道路網が弱い。 ▲幅員が狭く、歩行者と自動車が錯綜し接触の恐れがある。車のすれ違いも困難。
交通	<ul style="list-style-type: none"> ○京葉交差点は、多くのバス路線が運行している。 ▲狭い道路での双方向通行は危険だが、一方通行にすると不便である。 ▲京葉交差点付近で路上駐輪が常態化している。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年11月に合同訓練を開催しており、高い防災意識が定着している。 ○一時的な避難場所としての協定を、老人ホームと区が結んでいる。 ▲京葉道路や船堀街道へ通じる避難路が不足している。 ▲消防水利が不足している。(特に、東小松川二丁目) ▲区民が一斉に避難所に集まるのは実質的に無理である。 ▲広域避難の呼びかけや意識付けをする必要性がある。

まちづくりの進め方

まちづくり協議会は、2か月に1回程度の頻度で開催する予定です。

第4回以降はテーマごとに話し合い、より具体的に議論を進めていきます。引き続き議論を深め、令和3年度にはまちづくり提言書を取りまとめることを目標に進めていきます。



お問い合わせ

※このお知らせは西小松川町、東小松川一・二丁目にお住いの
方々や権利をお持ちの方々にお配りしています。

江戸川区 都市開発部 まちづくり調整課 まちづくり計画係
TEL 03-5662-6438 (直通) FAX 03-5607-2267

西小松川町 東小松川 まちづくり

検索

